



2019年4月26日

「つくば地域活性化2号ファンド投資事業有限責任組合」設立について

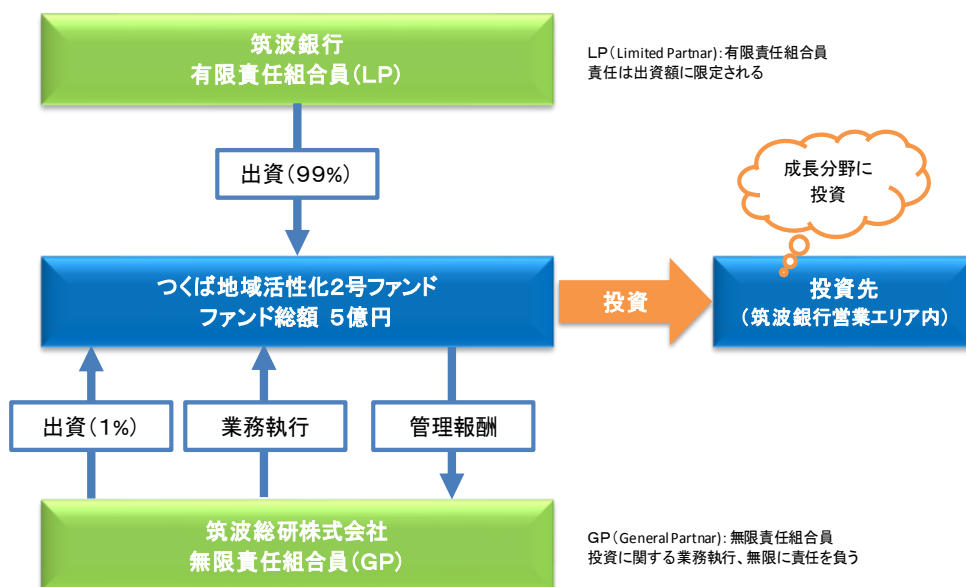
筑波銀行（頭取：藤川雅海、本店：茨城県土浦市）は、地域経済の活性化に向けた取り組みとして、筑波総研（代表取締役：五島裕輔、本社：茨城県土浦市）を運営会社とする、「つくば地域活性化2号ファンド投資事業有限責任組合（通称：つくば地域活性化2号ファンド）」を設立しましたのでお知らせします。

当行は、「筑波銀行SDGs宣言」の主旨に従い、本ファンドによる地域のスタートアップ企業への投資を通じ、地域経済の持続的な発展に向け、当行が保有する多様なネットワークや、金融仲介機能を発揮することで地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

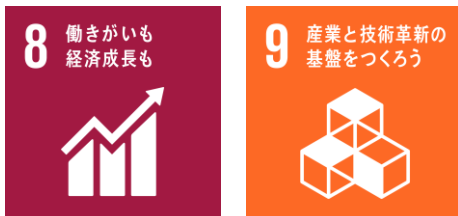
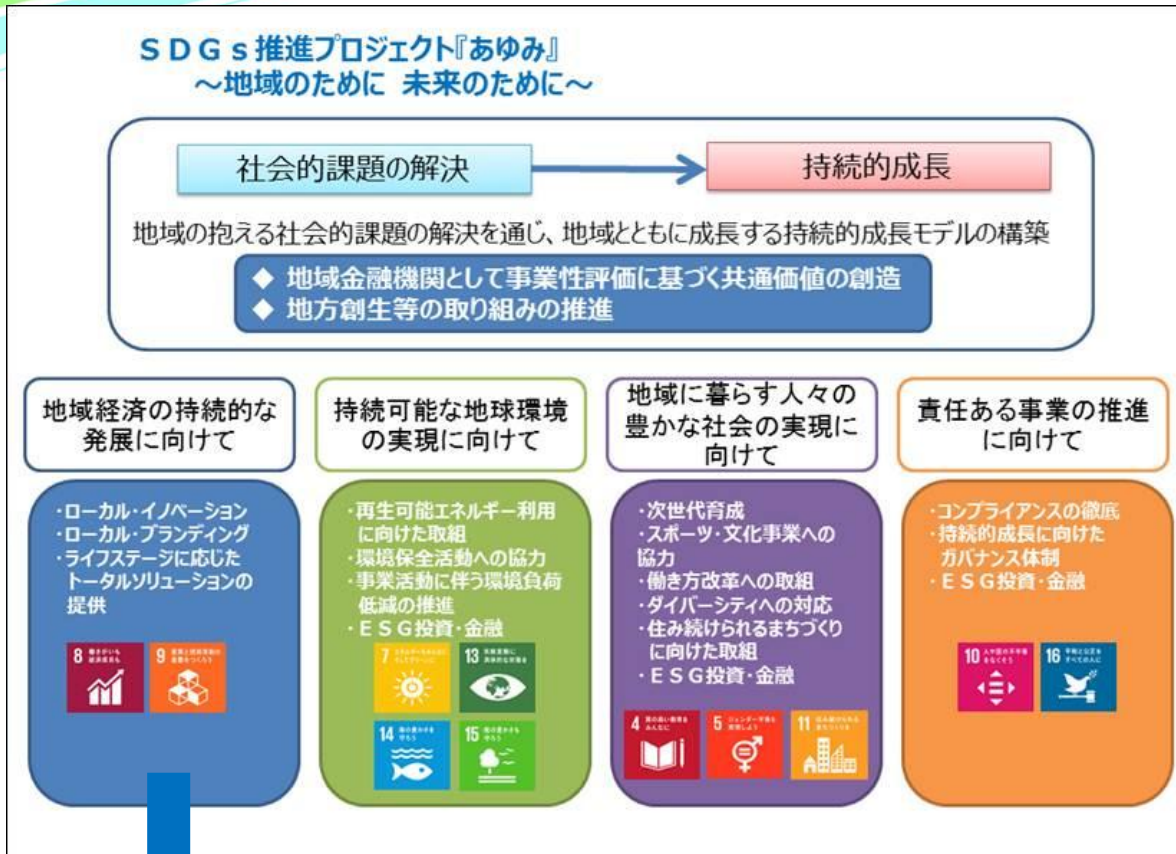
【ファンドの概要】

1. 名称	つくば地域活性化2号ファンド投資事業有限責任組合 (名称：つくば地域活性化2号ファンド)
2. ファンド総額	5億円
3. 設立日	2019年4月26日
4. 存続期間	2019年4月26日から2028年12月31日
5. 出資者	株式会社筑波銀行 筑波総研株式会社
6. ファンド運営会社	筑波総研株式会社
7. 投資形態	株式による出資（株式・種類株等）
8. 投資対象企業	当行の営業エリア内で事業を営む未上場企業のうち、将来性のある企業や地域活性化（創業・新事業）につながる事業に取り組む企業等

【ファンドのスキーム図】



【SDGs推進プロジェクト『あゆみ』における 今回の取組み対象目標】



※ライフステージに応じたトータルソリューションの提供（創業支援・ファンド、再生支援、事業承継・M&A、ビジネスマッチング）

以上

報道機関のお問合せ先

筑波銀行 総合企画部広報室 鴨志田 内線 3730

TEL029-859-8111